

報告第2号	株式会社五霞まちづくり交流センター平成28年度経営状況の報告	
	平成28年度 道の駅「ごか」の経営状況について報告 ※以下の数値は、後日報告のあったものを掲載しています。 来店客数 810,645人（うち農産物直売所来客数 358,243人） 売上総額 9億898万7千円（うち農産物直売所売上総額 5億5,434万2千円）	
請願第2号 ⑧	若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める請願	採 択
議案第46号	工事請負契約の締結について（五霞町立学校空調設備設置工事）	
	契約方法 指名競争入札 契約金額 9,383万400円 契約者 （住所）茨城県猿島郡境町1014番地 （氏名）中和建設株式会社 代表取締役 中村和夫	
議案第47号	物品の購入について（五霞町スクールバス購入）	
	契約方法 随意契約 契約金額 1,473万2,381円 契約者 （住所）茨城県古河市尾崎3052-1 （氏名）茨城日野自動車株式会社 古河支店 支店長 相田 修	

⑧=総務文教委員会付託 ⑨=経済建設委員会付託

意見書を提出しました

定例会で採択された請願について、地方自治法に基づき、意見書を内閣総理大臣、厚生労働大臣に提出しました。（なお、文章は要約して掲載しています。）

○若い人も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書

公的年金は高齢者世帯収入の7割を占め、約6割の高齢者世帯が年金収入だけで生活しており、老後の生活保障の柱となっている。

現在、年金の支給は隔月となっているが、欧米諸国では毎月支給が多く、年金生活者にとって、毎月支給により計画的な生活設計を立てることができる。

年金支給開始年齢のさらなる引き上げは、無年金や無収入となる者が生じることとなり大きな問題である。

よって、国においては、若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を図るため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 年金の隔月支給を国際標準の毎月支給に改めること
- 2 年金支給開始年齢の引き上げを行わないこと

（別表） 五霞町農業委員会委員の任命同意について（議案第30号から第41号）

住 所	氏名(敬称略)	住 所	氏名(敬称略)
五霞町大字元栗橋	横田 政俊	五霞町大字山王山	影山 徳治
五霞町大字川妻	鈴木 章司	五霞町大字江川	青柳 全彦
五霞町大字小手指	藤沼 政雄	五霞町大字幸主	中村 啓次
五霞町大字新幸谷	植竹 文男	五霞町大字冬木	松本 紀夫
五霞町大字小福田	中山 茂生	五霞町大字元栗橋	梅田福一郎
五霞町大字大福田	篠崎 勝	五霞町大字冬木	菊地 慶子